

各高齢者福祉サービス事業所・施設 設置者 様

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長

「岐阜県介護人材確保対策事業費補助金」を活用した「看取り」に係る研修について

平素より、県の福祉施策の推進にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

高齢化にともない死亡人口の増加により、介護施設において人生の最期を迎える方も増加し、看取りのニーズが拡大すると考えられます。

こうしたなか、県では事業所において職員のスキルアップ等の一環として「看取り」の実施に向けた研修を行う際には、県の「介護人材確保・育成支援事業費補助金」をご利用いただくことができますので、ご活用ください。

○ 岐阜県介護人材確保対策事業費補助金（別添のとおり）

介護事業所が、職員のキャリアパスを踏まえたスキルアップ等の研修を実施する場合に、その費用の全部又は一部を補助

- ・ 申請書提出先：高齢福祉課 長寿社会推進係
- ・ 申請受付期間（参考：令和5年度）：令和5年4月1日から5月8日
詳細が決まり次第、4月以降県ホームページへ掲載

○ その他

研修の講師として、看取りに効果的な取組を行っている施設の職員をお探しの場合は下記の高齢者施設団体にご相談ください。（回答に時間を要する場合やご希望に添えない場合もあります。）

- ・ 一般社団法人岐阜県老人福祉施設協議会 058-213-1950
- ・ 岐阜県老人保健施設協会 058-201-7820
- ・ 岐阜県グループホーム協議会 058-388-0603

（「看取りの研修等の講師の相談」と伝え下さい。）

- ※ 講師の説明の内容は主に「当該施設の取組の紹介」を想定しています。
- ※ 講師への依頼、日程や内容、報酬等の調整は各事業所においてお願いします。
（報酬の単価、研修の内容、実施方法等の設定はありません。）

○ 添付資料 岐阜県介護人材確保対策事業費補助金交付要綱
（平成5年度版（令和6年度版は調整中））

（研修等への支援について）

岐阜県健康福祉部高齢福祉課長寿社会推進係			
係長	山崎	担当	山口
電話番号	058-272-8289（直通）		

（相談先、看取りに関する加算について）

岐阜県健康福祉部高齢福祉課事業者指導係			
係長	垣本	担当	信田
電話	(058) 272-8298（直通）		